

令和8年6月9日招集

## 令和8年第4回琴浦町議会定例会

### 【諸般の報告】

- 報告第7号 専決処分について〔変更契約の締結について（田越地区放水路新設工事（1工区））〕
- 報告第8号 専決処分について〔変更契約の締結について（町道立石台街路1号線道路改良工事）〕
- 報告第9号 専決処分について〔変更契約の締結について（旧以西小学校改修工事）〕
- 報告第10号 専決処分について〔訴えの提起について（住宅新築資金等貸金返還請求事件）〕
- 報告第11号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について（一般会計）
- 報告第12号 事故繰越に係る繰越計算書の報告について（一般会計）
- 報告第13号 繰越予算に係る繰越計算書の報告について（水道事業会計）
- 報告第14号 繰越予算に係る繰越計算書の報告について（下水道事業会計）
- 報告第15号 令和7年度琴浦町土地開発公社決算報告について

## 報告第7号

### 専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

#### 1 建設工事請負変更契約の締結について

〔田越地区放水路新設工事(1工区)〕

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

建設工事請負変更契約の締結について

〔田越地区放水路新設工事(1工区)〕

令和 8 年 6 月 5 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和7年11月26日付の当初契約で議決を得た、田越地区放水路新設工事(1工区)について、「議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

○第1回変更契約後

工 事 名：田越地区放水路新設工事(1工区)

工 事 場 所：琴浦町大字田越

工事完成期限：令和8年6月12日

請 負 金 額：52,455,700円

契約の方法：指名競争入札

契 約 者：【氏名】株式会社 高野組

【住所】鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕817番地7

【代表者】代表取締役 高力 久美

変更後	変更前
3 工事金額 <u>52,455,700円</u>	3 工事金額 <u>50,050,000円</u>

備考 変更部分は下線の部分である。

※2,405,700円の増額

【増額理由】

製品小運搬及び資材小運搬の追加、現場にあわせた仕様や施工方法の変更によるもの。  
その他正則、精査による増工によるもの。

報告第8号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
次のとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1 建設工事請負変更契約の締結について

〔町道立石台街路1号線道路改良工事〕

令和8年 月 日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

建設工事請負変更契約の締結について

[町道立石台街路1号線道路改良工事]

令和 8 年 4 月 3 0 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和8年3月25日付の第3回変更契約で議決を得た、町道立石台街路1号線道路改良工事について、「議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

○第4回変更契約後

工 事 名：町道立石台街路1号線道路改良工事

工 事 場 所：琴浦町大字八橋

工事完成期限：令和8年5月8日

請 負 金 額：60,600,100円

契約の方法：指名競争入札

契 約 者：【氏名】株式会社 チュウブ

【住所】鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東1061番地6

【代表者】代表取締役社長 小柴 雅央

変更後	変更前
3 工事金額 <u>60,600,100円</u>	3 工事金額 <u>59,183,300円</u>

備考 変更部分は下線の部分である。

【増額理由】

施工箇所上部の舗装箇所にひび割れ及び経年による劣化が見られたため、舗装工の追加施工を指示したことによる増工。

報告第9号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1 建設工事請負変更契約の締結について

[旧以西小学校改修工事]

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、  
下記事件を別紙のとおり専決する。

### 記

建設工事請負変更契約の締結について

[旧以西小学校改修工事]

令和 8 年 3 月 1 2 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和7年7月25日付の当初契約で議決を得た、旧以西小学校改修工事について、「議会の権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

○第1回変更契約後

工 事 名：旧以西小学校改修工事

工 事 場 所：琴浦町大字宮木239-1

工事完成期限：令和8年3月13日

請 負 金 額：83,039,000円

契約の方法：指名競争入札

契 約 者：【氏名】馬野建設 株式会社

【住所】鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1

【代表者氏名】代表取締役社長 馬野 慎一郎

変更後	変更前
請 負 金 額 <u>一金 83,039,000 円</u>	請 負 金 額 <u>一金 80,960,000円</u>

備考 変更部分は下線の部分である。

※2,079,000円の増額

【増額の主な理由】

既存の劣化箇所に対する修繕の追加、現場にあわせた仕様や施工方法の変更によるもの。  
その他正測精査による増工によるもの。

報告第10号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、つぎのとおり専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

1 訴えの提起について〔住宅新築資金等貸金返還請求事件〕

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、  
下記事件を専決する。

### 記

以下の事件の訴えの提起について

- 1 事件名 住宅新築資金等貸金返還請求事件（1件）
- 2 原告 琴浦町
- 3 被告 借受人（1名）
- 4 請求の要旨
  - ア 滞納金の支払い
  - イ 遅延損害金の支払い
  - ウ 訴訟費用の負担との判決並びに仮執行宣言を求める。

令和 8 年 5 月 2 6 日

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

報告第 1 1 号

繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

令和 7 年度琴浦町一般会計における翌年度繰越明許費の繰越額について、  
地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 4 6 条第 2 項の規定によ  
り報告する。

令和 8 年 6 月 9 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

## 令和7年度琴浦町一般会計繰越明許費計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国支出金	県支出金	地方債 その他	
2. 総務費	1. 総務管理費	防災行政無線放送卓改修事業	94,655,000	94,655,000				94,600,000	55,000
		物価高騰対策町民支援商品券配付事業	115,673,900	115,673,900	115,673,900				
		旧古布庄小学校高圧気中負荷開閉器等更新事業	1,980,000	1,980,000					1,980,000
		光ケーブル施設維持管理	4,180,000	4,180,000					4,180,000
		情報通信基盤施設改修事業	59,400,000	59,400,000				59,300,000	100,000
	2. 徴税費	固定資産評価システム改修事業	2,233,000	2,233,000					2,233,000
	3. 戸籍住民登録費	戸籍附票関連システム改修事業	4,950,000	4,950,000		4,950,000			
3. 民生費	1. 社会福祉費	赤碕文化センター高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替修繕事業	1,366,200	1,366,200					1,366,200
	2. 児童福祉費	赤碕文化センター高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替修繕事業	613,800	613,800					613,800
		物価高対応子育て応援手当支給事業	48,900,000	5,210,308		5,210,308			
		こども園地震被害修繕事業	1,630,000	1,520,000				228,000	1,292,000
4. 衛生費	1. 保健衛生費	脱炭素先行地域計画事業	21,183,000	12,893,000		12,893,000			
		琴浦町営斎場更新事業	14,474,000	3,659,000				3,200,000	459,000
5. 農林水産業費	1. 農業費	田越・笠見地区浸水対策事業	250,253,000	241,633,000				241,600,000	33,000
		担い手育成対策事業	19,320,000	11,592,000			11,592,000		
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	35,360,000	23,827,600			17,720,700	4,400,000	1,181,380

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国支出金	県支出金	地方債	その他	
5. 農林水産業費	1. 農業費	ため池防災減災対策推進事業	14,740,000	12,426,249				11,400,000		1,026,249
		県営基幹水利施設更新事業	4,199,000	2,401,000				1,700,000	480,000	221,000
	3. 水産業費	水産多面的機能発揮対策事業	188,400	188,400						188,400
		がんばる養殖支援事業	24,000,000	24,000,000	8,000,000		16,000,000			
6. 商工費	1. 商工費	日韓友好資料館サイクルステーション 拠点整備事業	42,471,000	40,051,000		15,801,000		17,500,000		6,750,000
7. 土木費	1. 土木管理費	防災減災浸水被害防止対策事業	90,000,000	51,171,829	71,829			51,100,000		
	2. 道路橋梁費	町道等改良整備事業	375,108,000	226,391,600	112,264	128,596,536		93,800,000		3,882,800
		道路維持管理事業	106,250,000	51,376,800	23,700			50,800,000		553,100
	5. 住宅費	家賃滞納者訴訟委託事業	720,000	720,000						720,000
8. 消防費	1. 消防費	Jアラート機器更新事業	7,034,000	7,034,000				7,000,000		34,000
9. 教育費	3. 中学校費	東伯中学校技術室等空調新設事業	21,613,000	21,613,000		2,467,000		18,300,000		846,000
	5. 保健体育費	東伯総合公園改修事業(サッカー場 観覧席)	12,000,000	11,000,000	66,000			10,934,000		
10. 災害復旧費	1. 農林水産業災 害復旧費	現年発生農業用施設災害復旧事業	26,620,000	26,620,000			22,334,000	2,300,000	1,623,000	363,000
合計			1,401,115,300	1,060,380,686	8,273,793	285,591,744	67,646,700	667,934,000	3,512,380	27,422,069

報告第12号

事故繰越に係る繰越計算書の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第3項ただし書の規定に基づき令和7年度琴浦町一般会計における事故繰越について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項の規定により報告する。

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和7年度琴浦町一般会計事故繰越し繰越計算書

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担行 為予定額	翌年度 繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源
				支出済額	支出 未済額				未収入特定財源				
									国支出金	県支出金	地方債	その他	
5. 農林水産 業費	1. 農業費	ため池防災減災対 策推進事業(繰越 明許分)	8,326,412	0	8,326,412	0	8,326,412	7,400,000	0	0	0	0	926,412
合計			8,326,412	0	8,326,412	0	8,326,412	7,400,000	0	0	0	0	926,412

報告第13号

繰越予算に係る繰越計算書の報告について

令和7年度琴浦町水道事業会計における翌年度繰越額について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により報告する。

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

## 令和7年度琴浦町水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						当年度損益勘定留保資金	企業債	補償費等			
1資本的支出	1建設改良費	上水道配水管布設替及び舗装工事	215,875,000 円	51,663,700 円	164,211,000 円	111,000 円	164,100,000 円	0 円	300 円	0 円	他工事の実施時期との調整のため
		上水道配水管布設替工事(旧簡易水道分)	71,544,000 円	23,898,600	47,645,000 円	45,000 円	47,600,000 円	0 円	400 円	0 円	他工事の実施時期との調整のため
		上水道配水管布設替工事設計業務	13,867,000	0	13,867,000	1,867,000	12,000,000	0	0	0	設計に期間を要したため
		上水道施設中央監視装置更新業務	106,634,000	0	106,634,000	19,834,000	86,800,000	0 円	0	0 円	詳細な設計に時間を要したため
合計			407,920,000	75,562,300	332,357,000	21,857,000	310,500,000	0	700	0	

報告第14号

繰越予算に係る繰越計算書の報告について

令和7年度琴浦町下水道事業会計における翌年度繰越額について、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により報告する。

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

# 令和7年度琴浦町下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算額 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	受益者負担金等	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	赤碓浄化センター他電気・機械設備更新工事 (特定環境保全公共下水道事業)	円 54,000,000	円 0	円 54,000,000	円 29,400,000	円 24,600,000	円 0	円 0	円 0	円 0	入札不調に伴う工期延期
合計			54,000,000	0	54,000,000	29,400,000	24,600,000	0	0	0	0	

報告第15号

令和7年度琴浦町土地開発公社決算報告書の提出について

令和7年度琴浦町土地開発公社の経営状況については、適切な執行運営  
されているものと判断し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243  
条の3第2項の規定により提出する。

令和8年6月9日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和7年度

# 琴浦町土地開発公社決算報告書

# 決 算 報 告 書

## 1. 法人の概要

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 名 称          | 琴浦町土地開発公社  |
| (2) 目 的          | 町の総合開発の円滑な推進を図るため、当該開発事業に必要な土地の取得、造成及び当該土地に係る物件の取得並びに補償を行い、もって町勢発展に寄与する。 |
| (3) 設 立 年 月 日    | 昭和48年8月24日   |
| (4) 設 立 登 記 年 月  | 昭和48年9月1日  |
| (5) 合併による登記変更年月日 | 平成17年4月13日   |
| (6) 基 本 財 産      | 町からの出資金 6,000千円  |
| (7) 役 員          | 理 事 10 名      監 事 2 名      理 事 長      村上 隆史                              |
| (8) 所 在 地        | 鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万591番地2  |

2. 令和7年度事業実施状況

本年度は、次のとおり事業を実施した。

(1) きらりタウン赤碕の宅地販売事業を開始した。

販売対象数 11 区画      契 約 数 3 区画      未 契 約 数 8 区画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：円)

款	項	予 算 額				決 算 額	増 減	備 考
		当 初 予 算	補 正 額	流 用 増 減	合 計			
① 事業収益		17,511,000	-	-	17,511,000	15,380,000	△ 2,131,000	
	1. 土地造成事業収益	17,511,000	-	-	17,511,000	15,380,000	△ 2,131,000	
② 事業外収益		47,000	-	-	47,000	77,094	30,094	
	1. 受 取 利 息	47,000	-	-	47,000	77,094	30,094	
	2. 雑 収 入	-	-	-	-	-	0	
収 入 合 計		17,558,000	-	-	17,558,000	15,457,094	△ 2,100,906	

支 出 (単位：円)

款	項	予 算 額				決 算 額	増 減	備 考
		当 初 予 算	補 正 額	流 用 増 減	合 計			
① 事業原価		17,511,000	-	-	17,511,000	15,380,000	△ 2,131,000	
	1. 土地造成事業原価	17,511,000	-	-	17,511,000	15,380,000	△ 2,131,000	
② 販売費及び一般管理費		1,181,000	-	-	1,181,000	569,964	△ 611,036	
	1. 販売費及び一般管理費	1,181,000	-	-	1,181,000	569,964	△ 611,036	
③ 事業外費用		-	-	-	-	-	0	
	1. 支 払 利 息	-	-	-	-	-	0	
④ 予 備 費		100,000	-	-	100,000	-	△ 100,000	
	1. 予 備 費	100,000	-	-	100,000	-	△ 100,000	
支 出 合 計		18,792,000	-	-	18,792,000	15,949,964	△ 2,842,036	

令和7年度琴浦町土地開発公社決算明細書

収入（詳細）

（単位：円）

款 項	目	節	金 額	備 考
① 事業収益			15,380,000	
1. 土地造成事業収益			15,380,000	
	1. 住宅用地売却収益		15,380,000	
		1. 住宅用地売却収益	15,380,000	きらりタウン赤碓B第160区画、きらりタウン赤碓B第95区画、きらりタウン赤碓A第28区画
② 事業外収益			77,094	
1. 受取利息			77,094	
	1. 受取利息		77,094	
		1. 受取利息	77,094	預金利子
2. 雑収入			-	
	1. 雑収入		-	
		1. 雑収入	-	
収入合計			15,457,094	

支出（詳細）

（単位：円）

款 項	目	節	金 額	備 考
① 事業原価			15,380,000	
1. 土地造成事業原価			15,380,000	
	1. 住宅用地売却原価		15,380,000	
		1. 売却原価	15,380,000	きらりタウン赤碓B第160区画、きらりタウン赤碓B第95区画、きらりタウン赤碓A第28区画
② 販売費及び一般管理費			569,964	
1. 販売費及び一般管理費			569,964	
	1. 経 費		569,964	
		1. 報 償 費	-	
		2. 賃 金 費	-	
		3. 旅 費	36,000	監事、理事費用弁償
		4. 需 用 費	286,000	日本海新聞広告費
		5. 役 務 費	2,530	振込手数料5件
		6. 委 託 料	174,434	空き区画草刈り委託料
		7. 租 税 公 課 費	71,000	町法人税50,000円＋県法人税21,000円
③ 事業外費用			-	
1. 支払利息			-	
	1. 支払利息		-	
		1. 支払利息	-	
④ 予備費			-	
1. 予備費			-	
	1. 予備費		-	
		1. 予備費	-	
支 出 合 計			15,949,964	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入 (単位：円)

款	項	予 算 額				決 算 額	増 減	備 考
		当 初 予 算	補 正 額	流 用 増 減	合 計			
① 資本的収入		-	-	-	-	-	-	
	1. 長期借入金	-	-	-	-	-	-	
	2. 短期借入金	-	-	-	-	-	-	
収 入 合 計		-	-	-	-	-	-	

支 出 (単位：円)

款	項	予 算 額				決 算 額	増 減	備 考
		当 初 予 算	補 正 額	流 用 増 減	合 計			
① 資本的支出		100,000	-	-	100,000	-	△ 100,000	
	1. 土地造成事業費	-	-	-	-	-	-	
	2. 長期借入償還金	-	-	-	-	-	-	
	3. 短期借入償還金	-	-	-	-	-	-	
	4. 予 備 費	100,000	-	-	100,000	-	△ 100,000	
支 出 合 計		100,000	-	-	100,000	0	△ 100,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入（詳細）

（単位：円）

款 項	目	節	金 額	備 考
① 資 本 的 収 入			-	
1. 長 期 借 入 金			-	
	1. 金 融 機 関 借 入 金		-	
		1. 金 融 機 関 借 入 金	-	
2. 短 期 借 入 金			-	
	1. 町 費 借 入 金		-	
		1. 町 費 借 入 金	-	
	2. 金 融 機 関 借 入 金		-	
		1. 金 融 機 関 借 入 金	-	
収 入 合 計			-	

## 支出（詳細）

（単位：円）

款 項	目	節	金 額	備 考
① 資 本 的 支 出			-	
1. 土 地 造 成 事 業 費			-	
	1. 土 地 造 成 事 業 費		-	
		1. 土 地 購 入 費	-	
		2. 移 転 料	-	
		3. 登 記 手 数 料	-	
			-	
2. 長 期 借 入 償 還 金			-	
	1. 長 期 借 入 償 還 金		-	
		1. 長 期 借 入 償 還 金	-	
3. 短 期 借 入 償 還 金			-	
	1. 短 期 借 入 償 還 金		-	
		1. 短 期 借 入 償 還 金	-	
4. 予 備 費			-	
	1. 予 備 費		-	
		1. 予 備 費	-	
支 出 合 計			-	

令和7年度琴浦町土地開発公社損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

1 事業収益

(1) 土地造成事業収益 15,380,000 円

2 事業原価、販売及び一般監理費

(1) 土地造成事業原価 15,380,000 円

(2) 販売費及び一般管理費 569,964 円

小計 15,949,964 円

事業収益計 -569,964 円

3 事業外収益

(1) 預金利息 77,094 円

(2) 雑収入 - 円

小計 77,094 円

4 事業外費用

(1) 支払利息 - 円

経常利益計 -492,870 円

5 特別損益

(1) 前期損益修正益 - 円

当年度純利益 -492,870 円 収益計 15,457,094 円 費用計 15,949,964 円

前期繰越準備金 138,666,578 円 -492,870 円

当年度末処分利益余剰金 138,173,708 円

令和7年度琴浦町土地開発公社貸借対照表  
(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目		金 額	科 目		金 額
1. 流 動 資 産		144,173,708	1. 流 動 負 債		-
(1) 現 金 ・ 預 金		93,176,708	(1) 未 払 金		-
(2) 未 収 金 得		-	(2) 短 期 借 入 金		-
(3) 公 有 地 取 得		-	2. 固 定 負 債		-
(4) 完 成 土 地 等		50,997,000	(1) 長 期 借 入 金		-
(5) 宅 地 造 成			負 債 合 計		-
			3. 資 本 金		6,000,000
			(1) 資 本 金		6,000,000
			4. 準 備 金		138,173,708
			(1) 前 期 繰 越 準 備 金		138,666,578
			(2) 当 期 純 利 益		-492,870
			資 本 合 計		144,173,708
資 産 合 計		144,173,708	負 債 ・ 資 本 合 計		144,173,708

キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書  
( 令 和 7 年 4 月 1 日 から 令 和 8 年 3 月 31 日 )

1	事業活動によるキャッシュ・フロー	
	土地造成事業収入	15,380,000
	その他事業収入	0
	土地造成事業支出	0
	その他事業支出	△ 569,964
	小計	14,810,036
	利息の受取額	77,094
	固定資産税還付金	-
	利息の支払額	-
	事業活動によるキャッシュ・フロー	14,887,130
2	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	-
	長期借入金の返済による支出	-
	短期借入れによる収入	-
	短期借入金の返済による支出	-
	財務活動によるキャッシュ・フロー	-
3	現金及び現金同等物期首残高	78,289,578
4	現金及び現金同等物期末残高	93,176,708
5	現金及び現金同等物増加額	14,887,130

令和7年度琴浦町土地開発公社準備金計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

前年度未処分利益準備金	138,666,578円
繰越利益剰余金年度末残高	-円
前年度未処分利益準備金	138,666,578円
当年度純利益額	△492,870円
当年度末処分利益準備金	138,173,708円

令和7年度琴浦町土地開発公社準備金処分計算書

当年度末処分利益準備金	138,173,708円
利益準備金処分額	-円
翌年度繰越利益準備金	138,173,708円

監 査 報 告 書

令和7年度琴浦町土地開発公社決算監査の結果、会計経理事務は適切に執行されており、関係諸帳簿、証憑書類、預金通帳等すべて決算額に合致し、正確に処理されていることを認める。

令和8年 5月 22日

琴浦町土地開発公社

監 事

大口 巧

印

監 事

西長 和教

